

下二子町会の皆様へ

町会ホームページ公開しています



町会からの情報発信の場です。お知らせ、公民館予約、各種行事への申し込みができます。

URL: <https://shimofutago.org/>

QRコードはこちら

町会テーマ「大規模災害に備える下二子コミュニティづくり」

＜新緑の季節を迎えました。町会行事が本格的にスタートします＞

～目には青葉 山ほととぎす 初がつお～（山口素堂）

新緑が目には鮮やかな季節となりました。薫風に「鯉のぼり」も元気に泳いでいます。田にも水が入り、いよいよ田植えも間近です。

今月から町会行事が本格的に始まります。詳細は各部のお知らせをご覧ください。大勢の皆様の参加をお待ちしております。

4月は異動等により新しく町会加入される方が多い月です。隣組長さんはじめ近隣の方は、防災・防犯・ゴミの出し方等生活に関わることについてフォローをお願いします。



(R7年5月、公民館前にて)

＜「下二子町会活性化支援事業」助成金交付申請を受け付けています＞

令和4年度より、町会員間のコミュニケーションの輪を広げる、共助の関係を築く、安全で安心して暮らせる町づくりを推進する等の活動を行うグループに対し、助成金を交付しています。

令和8年度の申請を受け付けています。お問い合わせは町会長まで。

◆ 町内一斉清掃

5月17日(日)、町内・奈良井川一斉清掃にご協力をお願いします。詳しくは、同時に配布されます「町内一斉清掃のお願い」をご覧ください。



◆ ごみステーション関係

5月5日(火)は収集がありません。資源(紙類・金属類・布類・生きびん)は5月9日(土)が収集日になりますので間違えないようお願いします。

◆ 公園関係

11月末までの隔週日曜日に、公園清掃実施のご協力をお願いします。公園清掃当番になった人は、公園内・公園周りのごみ拾いもお願いします。

収集したごみとトイレごみ箱のごみは可燃物と不燃物に分別し、北ごみステーションの管理庫内に置いてください。北ごみステーションの鍵は当番袋に入っています。

公民館使用のお願い 使用後は、「使用簿」や「清掃記録ノート」への記入をお忘れなく！



第11回笹賀地区ウォーキング大会開催 5月31日(日)(笹賀公民館主催)

松本市の『市民歩こう運動』に連携し笹賀地区で開催する、誰でも気軽に参加できるウォーキング大会です。初夏の日曜日(午前中)ゆっくりと楽しく歩きましょう。今年度の詳細は、全戸配布の笹賀地区だより5月1日号でご確認ください。

公民館役員への問い合わせは

- ※ 連絡先 公民館長 西浦 彰 (090-4180-2150)
- 公民館主事 小松 トシ江 (090-2141-0882)
- 公民館副主事 田中 さや香 (080-2333-6422)(体育委員)

※ ホームページでもお問い合わせ、予約ができます(右のQRコードからどうぞ)

☆ 6月の行事予定: 6月16日(火):健康教室、6月28日(日):笹賀地区球技大会



♣ 自主防災活動計画

4月4日(土)下二子町会自主防災会が開催され、令和8年度活動計画の説明が行なわれました。自主防災会は本年度63名(4/4現在)で活動をスタートいたします。

今年度の主なスケジュールは、以下の通りです。

- 5月16日(土) 消火栓を使った放水訓練 無線訓練 救出訓練
- 6月20日(土) 普通救命講習
- 10月18日(日) 大規模災害想定訓練(町会全員)
- 2月13日(土) 防災セミナー・活動報告会



♣ 放水訓練 救出訓練 は 5月16日(土)

午前9時から下二子北公園(二子小学校西側)にて、放水訓練及び救出訓練を行います。

当日は、消防団の指導のもと、自主防災会会員全員が訓練に参加し、町会員の皆様にも放水訓練を体験していただけます。

事前予約は不要ですが、駐車場のご用意がありませんので、徒歩や自転車でお越しください。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。



♣ 「林野火災注意報」について

令和8年1月1日より、「林野火災注意報」が運用開始となりました。

消防法にもとづく「火災警報」は、全国的に発令ケースが少なく、火災予防の注意喚起としては十分機能していませんでした。

そこで、罰則は伴わない努力義務の制限がかかる「林野火災注意報」が新設され、危険度に応じた2つの制度で火災の危険を知らせることとなりました。

「林野火災注意報」が発令されると、山林・原野での火入れから、可燃物付近での喫煙まで、屋外での火の使用が(農業用残渣の焼却を含むたき火等も)禁止となります。

屋外での落ち葉・剪定木の焼却については、火災発生の危険があるとともに、洗濯物に匂いがつく等の苦情も出ています。

町会員の皆様には、屋外での火の取り扱いは極力控えていただき、落ち葉・剪定木等は可燃ごみとして収集日に出していただくようお願いいたします。

